



信濃町の給与・定員管理等について^②

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
24年度	人 9,463	千円 5,269,177	千円 136,875	千円 652,027	% 12.37	% 10.82

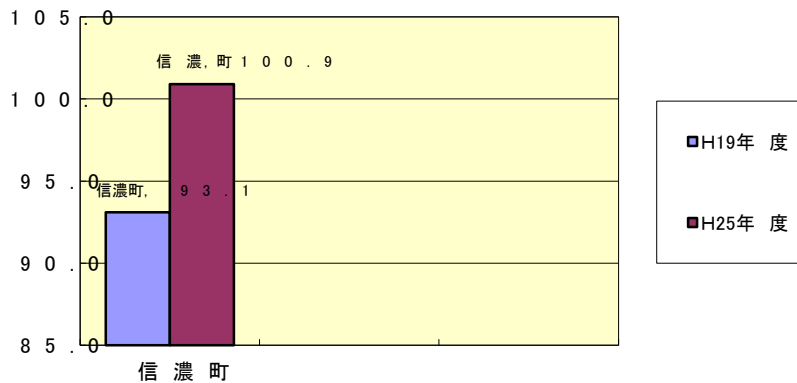
(2) 職員給与の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費 単位：千円				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	107	362,780	38,821	122,726	524,327	4,724 千円

- 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は25年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 国家公務員給与については、東日本大震災に対処するため、平成26年末まで平成7.8%の削減を行っており、本年度の試算は削減後の数値により算出したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職



区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
信濃町	40.2 歳	296,539 円	327,434 円	319,197 円
長野県				
国	43.1 歳	307,220 円	—	376,257 円
類似団体				

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	
信濃町	歳 48.2	人 14	262,478	287,561	円 273,078		歳		
その他	47.2	人 14	262,478	287,561	273,078	調理士			
長野県									
国	49.7	人 4,479	270,465	—	307,506				
類似団体									

*民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成〇～〇年の3ヵ年平均)

*技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

*年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額をくわえた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (25年4月1日現在)

区 分		信濃町	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円



技能労務職	高校卒	137,200 円	135,600 円	—
	中学卒	129,200 円	121,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴平均給料月額状況 (24 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	191,600 円	275,742 円	310,700 円
	高校卒	— 円	237,100 円	267,300 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	254,340 円

3 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23 年 4 月 1 日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数(85)	構成比
6 級	課長	2 人	2.2%
5 級	課長・課長補佐	8 人	8.8%
4 級	係長・主幹	29 人	31.8%
3 級	主査	30 人	33.0%
2 級	主任	5 人	5.5%
1 級	主事・主事補	17 人	18.7%

- (注) 1 信濃町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、評価制度の導入を検討中であるため、昇給等の成績判定には反映していない。
 勤務成績が良好であると判断し昇給を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

信 濃 町	長野県	国
一人当たり平均支給年額 (24 年度) 1,295 千円	一人当たり平均支給年額 (24 年度) 千円	—
(24 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(24 年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 1.3 月分	(24 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)



職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
---------------------	---------------------	---------------------

(2) 退職手当 (25年4月1日)

信濃町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	0千円	23,737千円			

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員のうち、普通会計に属する職員（特別職を除く）に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

年間支給実績 (22年度普通会計決算額)	144千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度普通会計決算額)	36,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (21年度)	14.6%		
手当の種類 (手当数)	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	作業従事者	防疫作業	500円/日額
死体処理手当	作業従事者	処理作業	3000円/回
保健師主任手当	主任職にある者	保健師主任	3000円/月額
福祉業務手当	主任保育士	保育業務	3000円/月額
社会福祉士手当	行政職(一)適用の職員であって、社会福祉士として勤務する職員	社会福祉士業務	3000円/月額
放射線取扱手当	放射線技師	放射線照射作業	230円/日額
夜間看護手当	看護師・看護助手	深夜看護業務	1時間当たりの給与額50%加算+800円
医療業務手当	医師及び医療技術者	医療業務	給料月額に定率加算及び月額による支給
水道業務手当	水道業務従事職員	水道業務	7000円/月額

(4) 時間外勤務手当 (一般会計分)

支給実績 (24年度決算)	11,062千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	97千円



(5) その他の手当 (25年4月1日現在) (普通会計)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度)	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000 円 子等の扶養親族 6,500 円 満 15 歳以上 22 歳まで 加算 5,000 円	同		9, 8 8 2 千円	2 3 2 千円
住居手当	自宅 世帯主 2,500 円 新築・購入後 5 年以内 借家 12,000 円を超える場合 27,000 円を限度に支給	同		5, 3 8 6 千円	2 8 5 千円
通勤手当	乗用車等使用 2km 以上距離 に応じて 3800 円～19,100 円 電車・バス利用 45,000 円ま で全額 それを越える部分 5,000 円を限度に半額支給	異なる	国 乗用車 使用距離に 応じて 2,000 円～ 20,900 円	1 0, 3 5 4 千円	1 1 7 千円
管理職手当	給料月額額の 1 0 0 分の 8(3)	同		1, 2 2 8 千円	1 4 4 千円

管理職手当 () は減額措置後の率です。



5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	774,000 円		
報酬	議 長	278,000 円		
	副 議 長	202,000 円		
	議 員	180,000 円		
期末手当	町 長	6 月分	1.40 月分	
	副 町 長	1 2 月分	1.55 月分	
		平成 25 年 12 月までの間、町長・副町長は全額支給なし。		
退職手当	議 長	6 月分	1.40 月分	
	副 議 長	1 2 月分	1.55 月分	
	議 員			
退職手当	町 長	(算定方式) 勤続月数による支給率 町長 1 月 (0.44) ~ 48 月 (21.12)	(1 期の手当額) 16,346,880 円	(支給時期) 退職又は 任期満了時

(注) 1 給料月額等の () 内は、特別職の職員等の給与に関する条例附則第 20 項、第 24 項及び第 25 項の規定による減額後の額です。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期(4 年=48 月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成25年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		公益法人への派遣解除による減
		総務	20	21	△1	
		税務	7	7		
		農林水産	12	12		
		商工	7	4	3	
		土木	8	7	1	
		民生	25	26	△1	
		衛生	12	11	1	
	小計	94	91	3		
		教育部門	18	17	1	一茶記念館学芸員の増
	小計	18	17	1		
公会営企業等	病院	水道	4	4		看護師の増
		下水道	2	2		
		その他	5	6	△1	
		小計	95	89	6	
	合計	207	197	10		
		[255]	[255]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日)一般行政職(税務職員除く)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	5人	8人	3人	10人	15人	13人	13人	6人	5人	10人	0人	91人



(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成21年4月1日～平成26年4月1日における定員管理の数値目標

平成21年4月1日	平成26年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
209人	200人	△9人	4.3%

参考 第六次信濃町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成21年4月1日	平成26年4月1日	全職員数 4.3%の削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

分 部 門	区	21年	22年	23年	24年	25年	26年	22年～26年 計	(参考) 数値目 標
		計画前 年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	91	89	90	91	94		—	
	増減		△2	1	1	3		(△160.0%) 8	△5
教育	職員数	18	18	18	17	18		—	
	増減		0	0	△1	1		(△100.0%) 2	△2
公営企業 等会計	職員数	100	96	87	89	95		—	
	増減		△4	△9	2	6		(150.0%) △3	△2
計	職員数	209	203	195	197	207		—	
	増減		△6	△8	2	10		(△77.8%) 7	△9

(注) 1 計画期間は、平成22年から26年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。



7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間(平成 25 年 4 月 1 日現在・標準的なもの)

1 週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間	休息時間
38.75 時間	8 : 30 ~ 17 : 15	12 : 00 ~ 13 : 00	なし

(2) 年次休暇 (平成 24 年) (一般職のうち教育委員会・病院関係者・休職者・採用及び退職者除く)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
3,703	543	95	5.7	14.7

(3) 育児休暇(平成 24 年度)

	女性	男性
新規取得	1	0
前年度から継続	3	0

8 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成 24 年度)

分限	降任	免職	休職
勤務実績が良くない場合	0	0	0
心身の故障による長期休養	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0

懲戒	戒告	減給	停職	免職
法令等に違反	0	0	0	0
職務上義務違反	0	0	0	0
全体の奉仕者にふさわしくない非行	0	0	0	0

9 職員のサービスの状況(平成 24 年度)

職員の営利企業等従事許可の状況

内 容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねるもの	0
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの (各種委員会等)	16



10 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(平成 24 年度)

(1) 職員の研修の状況

研修名	研修対象	研修目的	延べ受講者数
新規採用職員研修(前・後)	新規採用職員	公務員としての意識と技能の習得	5
償却資産研修	担当職員	償却資産の評価に必要な知識の習得	3
住民税研修	担当者	住民税についての必要な知識の習得	5
電子自治体研修	担当職員	総務省が進める自治体クラウド関連の研修	1
税務管理・徴収事務研修	担当職員	町税の収入管理及び徴収事務に必要な知識の習得	3
土地評価事務研修	担当職員	土地の評価替えに当たり土地評価に関する必要な知識の習得	1
監査事務研修	担当職員	監査事務の適正な職務遂行能力向上を図る	1
係長研修	新任係長	職場管理、部下指導力の向上を図る	3
部課長研修	課長級職員	管理職が担うべき役割、認識を深め新しい市町村行政の構築を図る	5
メンタルヘルス職員研修	全職員	職員一人一人が行うメンタルヘルスについて学ぶ	44
メンタルヘルス管理者研修	係長級以上	職場における、上司等が配慮すべき事項について学ぶ	27
接遇マナーとクレーム対応研修	全職員	窓口接客・電話対応の向上及び住民サービスの向上を図る	80
法制執務研修	全職員	法制執務の基本について学ぶ	19

(2) 職員の勤務評定の状況

評定の時期	未定(検討中)
評定の期間	未定
評定の対象者	一般職員